

これからの西宮教育

現在、アフターコロナの社会を見据えたとき、予測が困難な時代であり、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代とも言われています。あわせて従来から言われてきた、少子化、人口減少や高齢化、グローバルの進展、地球規模の課題、子供の貧困、社会とのつながりの希薄化等の社会の課題があります。そして、学校教育においても、不登校やいじめの児童生徒数の増加といった課題に直面しています。そのような中、ポストコロナの教育として、これからの社会を生きる子供たちをはぐくむためには、「持続可能な社会の創り手の育成」、「ウェルビーイング」の実現、「誰一人取り残さない教育」の3つを推進していく必要があります。

また、今までの学びのあり方については、学びの系統性を重んじ、知識や技能を積み上げる系統主義的教育なのか、子供自身の疑問や発想を生かし、体験的な活動を通じて課題を解決することを大切にする経験主義的教育なのかと、学習指導要領が改変されるたびに交互に繰り返されてきました。しかし、これからは系統主義と経験主義の双方の利点を活かし、統合することが大切になっています。そこで、この両方のよさを生かした学びとして、学習者一人一人が課題を自分事ととらえる「個別最適な学び」と、他者と協働しながら解決する「協働的学び」、そこにICTを活用した教育を進める必要があります。そのことで、知識・技能を身に付け、課題解決や新しい価値を創造する資質・能力を育成することができます。

そこで、これからの教育のあり方について、幼稚園から小・中・高等学校、特別支援学校について考察する必要があります。

まず、幼児教育についてですが、「幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会を涵養して、社会の一員としてよりよく生きるための基礎をしっかりと獲得することができるようにする」ことが大切です。

次に、小・中学校においては、「一人一人の子供を主語にする視点を意識した教育活動の展開を行う必要があります。そのためには、『主体的・対話的で深い学び』を実現するよう、ICTとともに一体的に実践することが大切です。それとともに教師が授業の改善を図り、ICTを『文房具』として活用し、デジタルリテラシーを高める」ことが必要です。

また、高等学校においては、『スクールミッションやスクールポリシー策定』を行ったところです。このことを受け、全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けられるよう『共通性の確保』を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための『多様性への対応』を併せて推進することが求められます。

さらに、特別支援教育については、「個別の教育ニーズに的確に応える指導が提供できるよう、通常の学級（通級による指導）、特別支援学級、特別支援学校といった、多様で柔軟な組織が機能する」ことが重要です。

これからは、ポストコロナにおける新たな学びのあり方を推進することで、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することを目指すことが大切です。

令和6年3月
教育長 重松 司郎

目 次

第5次西宮市総合計画の施策体系に準じて、全体を構成しています。

* これからの西宮教育

◇ 西宮市における「教育振興基本計画」	1
◇ 西宮市教育大綱	3
◇ 令和6年度（2024年度）西宮教育の推進方針	5
◇ 令和6年度（2024年度）西宮市施政方針（抜粋）	11
◇ 令和6年度（2024年度）西宮市教育委員会 主要な事業等の概要	13
◇ 学校教育	20
I 学校教育推進の目標	21
II 学校教育推進の重点	28
1 子供の育ちのためにつながる	
(1) 自主・自律の学校経営	29
(2) 家庭・地域との連携・協働の推進	31
(3) つながりによる教育の推進	32
2 「生きる力」をはぐくむ	
(1) 確かな学力の育成	33
(2) 外国語教育の推進	35
(3) 情報活用能力の育成	36
(4) キャリア教育の推進	37
(5) 幼児教育の推進	39
(6) 魅力ある高校づくりの推進	42
(7) 特別支援教育の推進	43
(8) 不登校児童生徒支援の充実	45
(9) 生徒指導の充実	47
(10) 健康教育の推進	48
(11) 安全体制の構築	49
(12) 防災教育の推進	50
(13) 「食」の安全確立と食育推進	51
(14) 道徳教育の推進	52
(15) 人権教育の推進	53
(16) 体力・運動能力の向上	55

3 子供の育ちをささえる	
(1) 教師の資質能力の向上	57
(2) 校内研究の推進	58
(3) 業務改善による教育活動の充実	59
(4) 計画的・効率的な学校園施設の整備	60
特集 特別支援教育	61
III 令和6年度（2024年度）現職教育一覧	64
IV にしのみや 学校評価ガイドライン	67
資料 学校文化の拠点となる学校図書館	71
資料 西宮が目指す教育の情報化	72
資料 教育支援センター「あすなろ」	73
資料 主な相談機関Ⅰ（西宮市）	74
主な相談機関Ⅱ（兵庫県・民間）	75
◇ 青少年育成	76
1 青少年健全育成体制の充実	
(1) 学校・家庭・地域との連携	77
2 地域・家庭の教育力の向上	
(1) 地域の教育力の向上	79
(2) 家庭教育の支援体制の充実	81
3 留守家庭・放課後等の児童育成	
(1) 放課後の子供の育ちの支援	83
資料 家庭教育への提唱	85
◇ 資料	86
1 西宮市民憲章	
2 都市宣言	
安全都市宣言 文教住宅都市宣言	
平和非核都市宣言 西宮市環境学習都市宣言	
環境学習都市宣言(こども版行動憲章)	
3 「西宮市生涯学習推進計画（令和3年度～令和12年度）」の概要	
4 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の概要	
◇ 年間行事計画	96



西宮市における「教育振興基本計画」

◇西宮市における「教育振興基本計画」について

平成 20 年 7 月、政府は教育基本法(平成 18 年 12 月改正)第 17 条に基づき、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための教育振興基本計画を閣議決定しました。また、平成 25 年 6 月には第 2 期教育振興基本計画、平成 30 年 6 月には第 3 期教育振興基本計画、令和 5 年 6 月には第 4 期教育振興基本計画を閣議決定しました。

同法では、地方公共団体においても、国の計画を参酌して「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされており、兵庫県では第 3 期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)を策定、計画の対象期間は平成 31 年度から 5 年間となっています。

一方、西宮市では、平成 31 年 4 月からの長期的なまちづくりの基本的方向と事業・施策を体系的に示す指針となる、第 5 次西宮市総合計画(以下「総合計画」という。)が策定されました。

この総合計画は、教育基本法が求める「教育振興基本計画」の内容を包括しており、計画スパンとしても、10 年後に社会情勢の変化や各施策の進捗状況等を検証した上で見直すことから、本市における「教育振興基本計画」としてふさわしいものと考えています。

また、策定上の手続きとして、市民アンケートや団体からの意見聴取、パブリックコメント、地域別説明会等を経ており、以上のことから、本市では、総合計画の教育委員会所管分野を、西宮市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(いわゆる「教育振興基本計画」と位置付けています。

教育委員会では、総合計画の策定に合わせて、平成 31 年 4 月より、その目標である「未来を拓く 文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」のもと、西宮教育推進の理念である「**夢はぐくむ教育のまち西宮**」を目標に、教育の振興に取り組んでいるところです。

なお、各教育施策は、毎年作成している「実施計画」「西宮教育の推進方針」「西宮教育推進の方向」等によって具体化し、「教育に関する事務の点検及び評価」により、その進捗状況の確認と点検・評価を行い、目標の達成と更なる課題解決に努めています。

<全庁的な生涯学習推進体制の構築>

令和 2 年度(2020 年度)に産業文化局に生涯学習部を設置し、同部に教育委員会事務局から社会教育課を移管し、生涯学習企画課としました。令和 3 年度(2021 年度)は、今後 10 年間の本市の取り組むべき生涯学習推進の方向性を示す「西宮市生涯学習推進計画」を改定し、図書館、公民館、郷土資料館についても市長事務部局へ移管しました。これにより、市長を中心とした全庁的な生涯学習推進体制を確立し、市長と教育委員会が連携を密にして、学校教育を含む各教育施策の連携強化、生涯学習関連事業の効率化、社会教育施設、文化施設等を含む複合施設のあり方の見直しなどに取り組んでいます。

西宮市における「教育振興基本計画」

総合計画の「基本計画」に記載された項目のうち、教育委員会が所管し推進する政策、施策、取組み内容が西宮市における「教育振興基本計画」となります。第5次西宮市総合計画の「基本計画」は前期5年及び後期5年で構成されており、令和6年度から令和10年度は、後期基本計画の計画期間となっています。

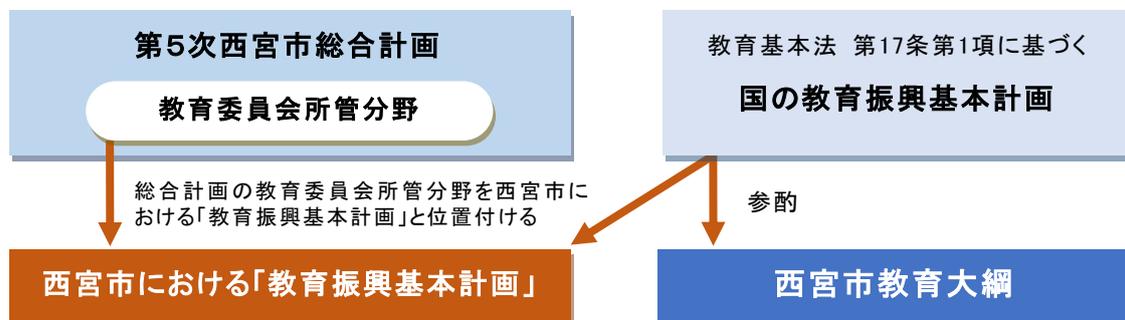
事務局及び各教育機関は、各取組内容の位置付けとその意義の理解に努めて業務遂行にあっています。

政 策	子供・教育
------------	--------------

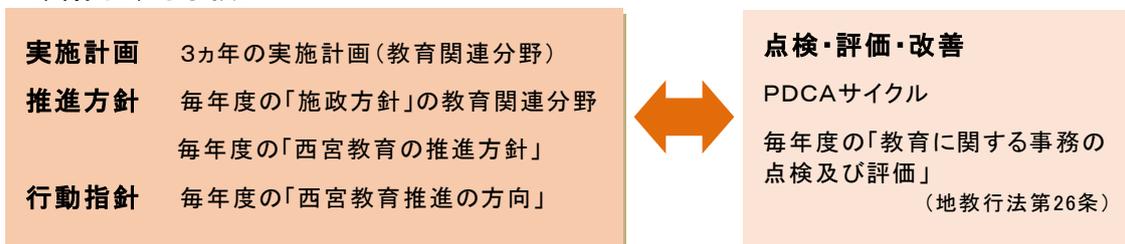
施策	目的	取組み内容	
子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる		乳幼児期の教育・保育環境の充実
学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する	学 校 教 育	教育環境の整備 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 高等学校教育の充実 特別支援教育の充実 学校生活の安全・安心 心や体の育ちを支える教育活動の充実 教職員の力量向上と勤務時間の適正化 計画的・効率的な学校園施設の整備
青少年育成	学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会をつくる	青 少 年 育 成	青少年健全育成体制の充実 家庭・地域の教育力の向上 留守家庭・放課後等の児童育成

※第5次西宮市総合計画は、西宮市ホームページのほか、公共図書館等で閲覧可能です。

【西宮市における「教育振興基本計画」と「教育大綱」について】



<具体化する手段>



西宮市教育大綱

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、そして未来の主役である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

子供は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことがとても大切です。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力を積み重ね、知恵を出し合い、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を切り拓いていくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- ① 自分自身を信じて、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- ② やってみてうまくいかないときも、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- ③ 広い視野で物事を捉え、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ④ 一人ひとりのさまざまな考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
- ⑤ 私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として思いやりを持ち、行動しましょう。
- ⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
- ⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。

【西宮の大人たちへ】

- ① 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- ② 子供の挑戦がうまくいかないときもそれを受け止め、子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- ③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- ④ さまざまな文化や価値観を持つ人との出会いやそこから得られる気づきを大切にし、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
- ⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。
- ⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- ⑦ 子供のこころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

◇西宮市における「教育大綱」について

平成 27 年 4 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に大綱の策定が義務付けられました。そこで、これまでの教育理念を再確認し、子供とそれを取り巻く大人の課題を中心にとりまとめたものを大綱と位置付け、**子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎**となるものとして、平成 28 年（2016 年）11 月に教育大綱が策定されました。

その後に実施された新学習指導要領では 2030 年頃の社会のあり方や、その先を見通した姿を想定しており、大綱も同様に新しい時代へ対応するとともに、知・徳・体のバランスのとれた学校教育や、地域社会との関わり、生涯学習など、教育行政における幅広い目配りが必要となることから、令和 3 年（2021 年）3 月に教育大綱が改定されました。

令和6年度(2024年度)西宮教育の推進方針

西宮市教育委員会は、市のまちづくりの目標である「未来を拓く 文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を実現するために、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を教育推進の理念に掲げ、西宮教育の振興に取り組みます。

教育の推進にあたっては、基本的人権尊重の精神を根幹とし、自然との出会い、社会との出会い、そして人との出会いにより織りなされる成長と学びを大切にします。更に、学校や社会での学びに対する関心意欲を高め、一人一人が志を持ち可能性を開花させていく創造的な営みも大切にします。

1 はじめに

令和5年(2023年)6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画においては、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差した*ウェルビーイングの向上」が掲げられ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標が示されています。

本市においても、国の計画を参酌して策定した第5次西宮市総合計画の教育委員会所管分野を西宮市における教育振興基本計画とし、令和6年度(2024年度)を初年度とする後期基本計画に基づき、教育の推進を図ります。

《*ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等、将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。》

2 新年度の主要な施策・事業

(1) 子供・子育て支援

①乳幼児期の教育・保育環境の充実

幼児教育・保育は生涯における教育の根幹をなす重要なものであり、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図るとともに、一人一人の良さと可能性を伸ばすことに重点を置いて取り組むことが求められます。乳幼児期における公立幼稚園の役割として、直接体験することの大切さ、体験を通じた遊びからの学びなど、これまで本市が培ってきたものを継承していきます。また、年々増加傾向にある特別な支援が必要な児童や要保護児童への対応等、多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割も果たしていきます。

これまで公立幼稚園は公教育の始点として、均質な保育の質の向上を図りながら、小学校との円滑な接続期の教育を進めてきました。幼児教育は、その後の学校教育全体の生活や学習の基盤を培う役割を担っており、子供の成長を切れ目なく支えるためには、幼保小が円滑な接続を意識しながら、教育内容を工夫していくことが大切です。本市がこれまで実施してきた西宮市幼稚園・保育所・認定こども園・小学校連携推進事業「つながり」について継続、発展をめざします。地域、保護者や各関係機関に対しても、近隣の子育て支援施設への保育公開や情報提供を行うとともに、地域における幼児期の教育の研修機会を提供するなどの取組みを継続していきます。

令和4年(2022年)に策定された「西宮市幼児教育・保育ビジョン」は、質の高い幼児教育・保育を実現していくうえで、大切にしたいことを公私幼保の関係者で共有するものであり、これまで公立幼稚園が培ってきた大切な知見・ノウハウなどを生かしていきます。

そして、令和5年(2023年)3月に策定された「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づき、公立幼稚園と公立保育所の再編による公立の幼保連携型認定こども園の開園を目指し、準備を進めて

いるところです。公立幼稚園で培ってきたものを継承するとともに、公立保育所の関係者とも協力しながら、より良い幼児教育・保育が実現できるよう取り組み、幼児教育の質の向上に努めていきます。

(2) 学校教育

①教育環境の整備

小学校及び中学校に良好な教育環境を整備する観点から、各校の児童生徒数の推移を踏まえ、適正な学校規模等のあり方の検討に継続して取り組みます。

令和2年(2020年)4月に開校した西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校については、校区外からの就学を可能とする「通学区域特認校」制度を採用しており、今後も市政ニュースやホームページなどを利用した広報のほか、学校説明会の開催等、広く市民への周知に努めていきます。

②幼稚園・小学校・中学校教育の充実

現行の幼稚園教育要領、小学校及び中学校の学習指導要領においては、これまでも子供たちにはぐくもうとしてきた「生きる力」が資質・能力として具体化され、教育課程を通して「何ができるようになるか」が求められています。そのために、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理された目標や各教科等の内容に基づき、保育や授業の改善を行うことが必要となります。校種を越えた取組みを進めるため「教科等指導」「生徒指導」「人権教育」を柱に、ブロックごとの教育課題解消にも取り組む西宮型小中一貫教育を更に深化させていきます。

幼稚園教育については、教育活動全体を通してはぐくむ資質・能力が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示されています。各領域で示されたねらい及び内容に基づく活動全体を通して、これらの姿が現れるよう研究及び実践を進めます。

各教科等の指導においては、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、各校や担当者会等で研究を進めます。また、学習評価についても、観点の整理(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)を行い、単元や題材のまとまりでの評価活動、パフォーマンス評価等の研究を進めます。更に、学習評価が子供の学びの評価のみにとどまらず、教育課程や学習・指導方法の改善・発展にもつながるよう、カリキュラム・マネジメントの一環としての研究を進め、教育活動の質の向上を図ります。

外国語教育については、学習指導要領の趣旨に基づき、小学校3・4年生の外国語活動と5年生から中学生にわたる外国語科の教育の充実を図ります。学びの連続性を踏まえた教育課程、学習指導及び学習評価について研究を進めます。

令和時代の学校教育においては、多様な子供たちの資質・能力を育成するための個別最適な学びと社会につながる協働的な学びの充実が求められます。

GIGAスクール構想に基づき、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、学習指導要領の着実な実施に努めます。更に、令和3年度(2021年度)に公表した「GIGAスクール・スタートパッケージ」を、これまでの運用状況や児童生徒・教職員のアンケートを参考にして、令和4年度(2022年度)に「GIGAスクール・セカンドパッケージ」へ改定しました。また、活用方法や環境整備等の支援を進め、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」取り組めるよう、ポータルサイト「GIGAスクール構想のススメ」に、情報を共有していきます。

また、武庫川女子大学と共同研究事業として取り組んでいる「こころん・サーモ」について、結果の分析方法や分析後の指導方法等の研究を基に、課題予防的な生徒指導を進めます。

更に、学力向上プロジェクトとして行ってきた市の学力調査による児童生徒の実態を踏まえ、サポートプランによる学校ごとの支援を進めます。

③高等学校教育の充実

市立高等学校の存在意義や社会的役割、目指す学校像を「スクール・ミッション」として明確化し、その具現化のために各校が策定した「スクール・ポリシー」をもとに、学習指導、生徒指導、部活動指導をバランス良く充実させます。令和4年度（2022年度）から年次進行で実施され、令和6年度（2024年度）で全学年完全実施となる学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や多面的・多角的な学習評価の推進、大学入試改革への対応に向けた取組みを進めます。また、生徒会や部活動等による地域貢献活動を活性化、令和4年（2022年）4月からの成年年齢引き下げに対応する主権者教育や消費者教育の充実等、社会とのつながりを意識した教育を進めます。更に、「市立高等学校パワーアップ事業」等により、先端研究を進めている大学、高度な専門性を持つ機関や企業等から学ぶ機会を提供するなど、生徒の期待に応じる特色化を図ります。

また、新時代に対応した高等学校教育のあり方として、*STEAM教育等の教科横断的な学習を推進するカリキュラムを検討し、問題発見・解決力を備えた人材の育成に努めます。更に、義務教育段階で学習者用端末がスタンダードな学習ツールとなったことを踏まえ、高等学校段階においても、個別最適な学びと協働的な学びが実現されるよう、ICT環境を基盤とした先端技術を活用するため、令和4年度（2022年度）から開始している*BYODによる学習者用端末の効果的な活用を目指します。

《*STEAM教育…各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かす教科横断的な教育》

《*BYOD…Bring Your Own Deviceの略。個人所有のタブレットなどのデバイスを学校に持ち込むこと》

④特別支援教育の充実

特別支援教育では、共生社会の形成を目指して、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組みを推進します。丁寧な就園・就学相談に努め、就園・就学後の学びの場の柔軟な見直しを図ることも含め、継続的な教育支援を行います。そして、子供一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮が提供されるよう個別の教育支援計画や個別の指導計画を策定し、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、副籍を生かした居住地校交流、交流及び共同学習の推進、校内委員会を中心とした支援体制の構築、子供に関わる学校・家庭・医療・保健・福祉・労働等の関係機関が連携した取組みを進めます。特に「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」において、障害のある子供とその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉の連携をより一層推進します。

西宮支援学校においては、特別支援教育のセンター的機能の更なる充実を目指すとともに、障害の状態に配慮された環境の中で学習活動の充実を図り、ICT機器を活用した学習にも取り組みます。

教職員の専門性向上については、こども未来センター等と連携し、特別支援教育の実践的な指導力の向上に努めます。

⑤学校生活の安全・安心

多様化する学校問題の未然防止や早期解決に当たっては、初期対応をはじめとする学校の組織的な対応が最も重要だと考えています。子供たちにとって魅力ある学校とするためには、より安全で安心な環境づくりが必要であり、そのためには教職員による組織体制を確立し、情報を共有してお

くことが大切です。児童虐待やいじめ問題、不登校、家庭問題、ヤングケアラー、子供の貧困等、学校だけでは解決困難な事案も増加傾向にあることから、これまで以上に福祉・医療等の関係機関、地域との連携が必要となっています。また、本市が配置するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、各種支援員・協力員等を積極的に活用し、幼児児童生徒及び学校を支援し、適切な教育環境づくりに取り組みます。

更に困難な事案に対しては、学校問題解決支援チームを派遣するとともに、市長部局や児童相談所・警察等の関係機関との積極的な連携を行うなど、状況に応じた指導及び助言による支援に加え、法的な対応が必要な場合は弁護士との相談等も行っています。

生徒指導上困難な状況にある小学校で、県費による生徒指導担当者が配置されていない学校に対しては、本市独自の会計年度任用職員を配置し、生徒指導体制を構築するとともに、事案への早期対応による解決、人権課題解消に向けた学力向上推進体制等を図ります。

ア いじめ防止等への対応

「未然防止」「早期発見」「早期対応」を基本とし、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ認知に向けた組織的・計画的な取組みを更に進めていきます。また、「西宮市いじめ防止基本方針」に基づき、「早期解決」に向け学校を支援するとともに、教育委員会内に設置している「いじめ相談ダイヤル」を相談窓口にも、関係機関や専門家からの支援も含め、学校との連携を密にした取組みを継続します。

イ 不登校児童生徒への支援

不登校は、多様な要因や背景によって、誰にでも起こり得るものと認識しており、児童生徒自らが将来の夢や進路を主体的に捉えることができるよう各校の不登校対策チームが組織的に支援し、社会的自立を促すことが大切だと考えます。

教育委員会では、行政関係機関がそれぞれの役割から支援方策を考える「不登校対策庁内検討委員会」や、学校・保護者・地域それぞれの役割から不登校支援について考える「不登校対策連絡協議会」を設置し、更なる支援の可能性を協議しています。

教育支援センター「あすなろ」については、事業内容の周知と更なる事業強化と ICT を活用した支援に取り組み、不登校児童生徒とのつながりを広げるとともに、こども未来センターとの連携による充実した支援となるよう努めます。

また、フリースクール等の居場所との情報共有や、サポートルーム設置への助言や一人で悩みを抱え込まないよう、保護者への支援も含め取組みを強化します。

ウ 補導活動と生徒指導等の連携

非行防止に向けた取組みである青少年補導活動と生徒指導、学校問題解決支援等が緊密な連携体制を構築することにより、情報の一元化を図ります。この体制により迅速な緊急対応が可能となることから、事案への早期対応や学校現場への更なる支援が可能となります。

エ 学校給食のアレルギー対応

安全・安心な学校給食を提供するとともに、「学校給食献立作成・アレルギー管理システム」を活用することで、ヒューマンエラーによるアレルギーのチェック漏れを防止し、誤食の未然防止に努めます。

⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実

道徳教育や人権教育を中心として、自分の可能性に気づき、自他の大切さを認め、他者とともによりよく生きようとする豊かな心をはぐくむとともに、体験活動や運動に親しむ機会を提供し、心と体の育ちを支えます。優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートとの出会いや様々な運動

に取り組む機会の提供は、子供たちの芸術やスポーツへの関心を高めるだけではなく、将来に向けた夢を与え、心身の健やかな成長にもつながります。また、学校で学んだことを深化させ、実生活と結び付けていくためには、自然学校や環境学習、トライやる・ウィークなどの体験活動に主体的に取り組むことができるよう計画することも大切です。加えて、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験等も日々の学習に位置付けることで、正しい理解とともに実生活での様々な気づきを促すことができるよう取組みを進めます。

部活動については、国が示した中学校における部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、将来にわたって子供たちがスポーツや文化芸術に親しむことができる機会を確保するため、行政・学校・地域団体等で構成する部活動地域移行推進協議会において引き続き検討します。また、高等学校段階においては、「西宮市立高等学校部活動方針」に基づき、持続可能で望ましい部活動の推進に努めます。

⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化

教職員の研修については、職責、経験や適性に応じて、計画的な研修を実施します。各校では、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行い、教員の力量向上につなげていきます。また、総合教育センター附属西宮浜義務教育学校との連携による研究・研修を進め、その成果を市内各校へ発信していきます。

なお、勤務時間の適正化については、教職員の健康及び福祉の確保を図り、持続可能で効果的な教育活動を行うため、定時退勤日・ノー会議デーの実施、「西宮市立中学校部活動方針」及び「西宮市立高等学校部活動方針」に基づくノー部活デーの実施、校務支援システム・新文書連絡システムなどを活用し、負担軽減に継続して取り組めます。

⑧計画的・効率的な学校園施設の整備

学校施設の整備については、老朽校舎の解消とあわせて良好な教育環境の整備・改善を優先課題として位置付け、対応すべき優先度の高い学校から計画的に、校舎増改築による教育環境の改善に取り組んでいます。令和6年度（2024年度）は、安井小学校の運動場整備を完了させるとともに、瓦木中学校では新校舎の稼働と並行して引き続き校舎改修等工事を進めます。また、大社中学校の改築に向けた各種調査及び基本計画の策定にも取り組めます。

学校施設の老朽化が進み、今後は更に施設の整備需要が増大することから、安全性を確保しつつ財政負担の平準化と軽減を図ることを目的とした「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレの全面改修など、予防保全型の改修を進めます。

このほか、今後15年程度改修計画のない築30年以上の老朽トイレについても部分改修及び洋式便器化を計画的に進め、トイレの環境改善及び洋式便器化率の向上に努めます。

更に、令和7年度（2025年度）の整備完了を目指し、教育活動における熱中症対策や、避難所としての防災機能強化、地域スポーツの利用促進に資するべく、全ての学校体育館に空調設備を設置するとともに、地球温暖化防止のための省エネルギー対策として、教室等の照明設備LED化にも取り組めます。

なお、学校施設は、教育施設としての大きな役割に加え、災害時における避難所等の防災機能、地域コミュニティの形成等、多様かつ重要な役割を担う地域の拠点施設です。よって、学校施設の良好な環境を保全し、これまで以上に適切に維持・管理していくため、令和3年（2021年）11月、全ての義務教育諸学校を都市計画学校として位置付けました。今後は都市計画税を活用し、計画的かつ継続的に学校施設の改修・改築事業を推進します。

あわせて、市全体の公共施設マネジメントの観点から維持管理コストを縮減するため、令和元年

度(2019年度)に「西宮市学校施設の有効活用基本方針」を策定しました。今後、児童生徒数の減少に伴って学級数が減少する学校においては、この方針に基づき、転用可能な教室を他の公共施設に有効活用していくとともに、施設管理上の工夫により、学校教育の活動時間帯以外の利活用を図る取組みについても推進していきます。

(3) 青少年育成

①青少年健全育成体制の充実

青少年関係団体に対して適切な活動支援を行うことで、地域における青少年健全育成活動の促進を図ります。また、非行化防止に向けて学校・家庭・地域及び関係機関と相互の連携を図り、青少年を取り巻く環境浄化活動の推進に努めます。

②家庭・地域の教育力の向上

これからの変化の激しい社会を生きる子供たちのために、社会総がかりで子供たちへの教育に携わることが重要です。そのためには、保護者や地域住民も教育の当事者となり、目指す子供像や家庭や地域の中での学びについて話し合い、目標・ビジョンを共有していくことが必要です。持続可能な形で、保護者や地域の意見を学校運営に反映することができるしくみであるコミュニティ・スクールの効果的な運営を支援します。また、学校運営協議会に、地域学校協働活動推進員を配置し、学校運営協議会の活動と地域学校協働活動を一体的に推進することで、協働による地域とともにある学校づくりを通してはぐくまれる絆を地域の活性化につなげていきます。

家庭教育支援の充実に向けては、世代に合わせた講座をオンラインも活用しながら実施し、保護者に対する多様な学習の機会や情報提供に努めます。

③留守家庭・放課後等の児童育成

地域の方々の参画を得て「放課後子供教室事業」を推進し、週末等に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子供たちが地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりに努めます。

また、放課後等に自由な遊び場や学びの場を提供して子供たちの社会性や協調性をはぐくむ「放課後キッズルーム事業」については、引き続き全校実施に向けて事業の拡充に努めます。市職員であるコーディネーターと地域の見守りサポーターによるきめ細かな見守りが期待でき、地域で子供を育てることにつながる「直営型」の導入を基本としつつ、留守家庭児童育成センターの待機児童が発生する見込みがある学校については、「委託型」の導入を検討することとします。

3 おわりに

本市では、市長、教育長及び教育委員で構成する総合教育会議で協議を行い、令和3年(2021年)3月に改定した「西宮市教育大綱」を、未来の主役である子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身につけ、健やかに成長するための教育・子供施策の礎と位置付けています。今後とも教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、教育施策に関する予算の編成・執行や条例提案等の重要な権限を持つ市長と、教育行政の執行機関である教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有して、市民の意思を的確に反映した教育行政を推進します。

令和6年度（2024年度）西宮市施政方針（抜粋）

<はじめに>

はじめに、本年の元日に能登半島を襲った地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆さまにお悔やみ申し上げます。また、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

29年前の阪神・淡路大震災において本市が甚大な被害を受けた際には、多くの自治体からご支援をいただきました。その際に寄せられた支援に報いるべく、現在、本市からも被災自治体へ応援職員を派遣し、避難所運営支援などの業務に携わっています。1日も早い復旧・復興を願って、積極的に被災地への支援を行ってまいります。

去年は、本市のアイデンティティーとも言える文教住宅都市宣言から60年、平和非核都市宣言から40年、環境学習都市宣言から20年の節目を迎え、11月には市民とともに未来を見据えた式典を開催することができました。また、令和7年4月には市制施行100周年の更なる大きな節目を迎えることとなります。その100周年に向けて事業展開を推進するためのロゴマークとキャッチフレーズを広く公募し、都会でありながら自然あふれる美しい西宮市を表現したロゴマークと、「たのしみや、にしのみや」という、楽しげで趣ある言葉を選定しました。応募者の方々から寄せられた西宮のイメージが、自然と調和し、洗練されたまちであるということを改めて確認できました。市政を預かる立場として、100周年を一つの節目としつつ、その先の西宮の未来は明るく希望に満ちたものであるというメッセージ、そして施策を具体的な形にしていくことが私に課せられた使命と自覚し、市政のかじ取りを担ってまいります。

<本市を取り巻く社会情勢の変化>

そうした中ではありますが、私たちを取り巻く環境は日々大きく変化を続けています。長期間にわたり、行動制限をはじめとした感染症対策等にご協力をいただいたコロナ禍から、ようやく一区切りとなりましたが、不安定な国際情勢や慢性的な人手不足と合わせ、物価や資材の高騰が続いています。

また、少子高齢化が急速に進展し、経済優先から成熟社会となっている我が国においては、価値観の多様化が進むとともに、これまで以上に地球環境問題の深刻化が進み、一人ひとりの自覚と主体的な取組がより求められる状況にあります。自分たち自身が変わっていく、進化していく必要性を理解しつつ、前に進んでいきたいと思えます。

<財政構造改善の取組>

本市市政においても、未来に向けて進化していかなければなりません。そのために必要なものは、行政経営改革と、今年度新たに掲げた財政構造改善の取組です。

行政経営改革は、令和2年度から3年ごとの区切りとして前期、中期、後期とした取組を進めてきたもので、OPEN、SMART、RELIABLEの三つの視点から、「市民とともに新たな価値を生み出す市役所改革」として旗を掲げ、市の業務改善や人材育成などの取組を進めているところでございます。

しかしながら、令和4年度決算では、収支不足を補填するため財政基金から多額の取崩をすることとなり、その結果、実質単年度収支が42億円の赤字となりました。このままの財政運営を続けると、今後も多額の収支不足が見込まれ、基金が大きく目減りし、近いうちに枯渇してしまうことも有り得ることから、昨年秋に、財政構造改善基本方針を策定し、「令和6年度から10年度の5か年をかけて、単年度で40億円以上の収支改善を目指す」との明確な財政目標を定め、取り組むことといたしました。

持続可能な市政運営を行うためには、一時的な財政対策を行うのではなく、財政を圧迫する要因、つまり財政構造そのものに切り込むことが必要です。これまでの行政経営改革に加え、現在策定中の西宮

市定員管理計画等と相互連携を図りながら、財政構造改善に向けた取組を、強い危機感を持って進めてまいります。

これまでに財政構造改善基本方針に基づく取組の大枠として取組の項目と概ねの効果額をお示したところですが、実施期間の当初からすぐに効果が得られるものと、プロセスを踏むため効果を生み出すまでに数年を要するもの、今後の調整を経た中でより具体的な形となっていくものがあります。それぞれの目標とする効果額は、現時点においては幾分の幅はありますが、こうした取組を積み重ねることによって、目標年度である令和11年度以降には年40億円以上の改善により収支均衡が図られるよう取り組んでまいります。

この取組をしっかりと行うことによって、本市の財政が危機的状況に陥ることなく、安定した市民サービスを受けられる、そう誰もが思える状況に導くことが私の使命と認識し、全力を尽くす覚悟です。

本市の最上位計画である第5次西宮市総合計画については、令和6年度より後期基本計画期間が始まります。この計画の体系に沿って、新年度に実施する主要な事業・施策及び財政構造改善に係る取組をご説明いたします。

II 子供・教育

次代を担う子供たちは、私たちの希望であり、未来だけでなく今においても、社会の主役であると考えています。安心して子育てができる環境づくりに向けて、地域がつながり、社会全体で子供を育み、子育てを支えていく機運を醸成することが大切であり、あわせて、子供たち自身が社会の担い手であるという意識と、その子供たちの声を踏まえたまちづくりを進めていくための基盤となる「(仮称)宮っ子つながり支える条例」の制定に着手してまいります。

「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づく取組については、先にアクションプラン Part2 を作成し、新年度に着手する浜脇ブロックに引き続いての公立幼稚園と公立保育所の再編について具体的な取組をお示したところです。残るブロックについても令和6年度中の取りまとめを目指してまいります。また、公立、私立、幼稚園、保育所を問わず、本市の幼児教育・保育の質の向上につなげるため、更なる充実を目的とした幼児教育・保育センター機能を担う体制整備の具体的な検討に着手します。

保育ニーズは依然として増加しており、今後の少子化も見据え、既存施設を有効活用しながら、待機児童の解消を目指します。また、医療的ケア児の受入体制の整備も進めてまいります。

これからの教育には、激しく変化し続ける社会情勢の中、想定外の事象と向き合い対応する力や、不透明な未来を切り開き、たくましく生きる力をどのように育むかという視点とともに、ウェルビーイングの向上や持続可能な社会の実現という視点が重要です。そのため本市では、子供一人ひとりのかけがえのない価値を尊重し、個人の能力を最大限引き出すことを重視することで、生涯にわたり自らの能力を高め、あるいは得意な分野の才能を伸ばすとともに、自己実現を目指す意欲や態度、そして自主的精神の育成に努めます。あわせて、これからの教育を支える基盤的なツールとして ICT は必要不可欠であることを認識し、本市の教育理念である「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本に、学校・家庭・地域が緊密に連携し、自主的・自律的で創意工夫のある学校教育を進めてまいります。

共生社会の形成を目指して、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を更に進め、誰もがともに学べる環境づくりに取り組んでまいります。支援員や看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制を構築し、合理的配慮の基礎となる環境整備を進め、障害の重度・重複化や多様化していく児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

学校施設については、「西宮市学校施設長寿命化計画」の見直しを進めるとともに、効率的かつ効果的な建替・改修を推進し、引き続きトイレの洋式化や体育館の空調整備にも取り組んでまいります。

令和6年度（2024年度） 西宮市教育委員会 主要な事業等の概要

■学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

国は少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、休日における地域連携・地域移行を推進することを求めている。

本事業では、西宮市部活動地域移行推進協議会での検討を基に、運営体制、経費、制度等の課題を整理し、地域移行を推進していく。

<当初予算額>

R6 1,963 千円

R5 —

■インクルーシブ教育システム構築事業

インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。

本事業では、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制を構築するなど、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。

令和6年度は、対象児童の増加に伴い、介助支援員の配置を増員する。

<当初予算額>

R6 419,996 千円

R5 393,959 千円

■西宮支援学校通学体制・校内支援体制整備事業

医療的ケア児支援法が令和3年9月に施行され、地方公共団体は医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を行う責務を有することとなった。

本事業では、西宮支援学校の児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、通学体制の確保及び支援体制の整備を行う。

令和6年度は、看護師の配置を増やすとともに、必要な通学体制の確保及び支援体制の整備を継続する。

<当初予算額>

R6 179,349 千円

R5 172,974 千円

■「西宮市平成教育史」の刊行

「続西宮市戦後教育史」が刊行されてから30年近くが経過しており、貴重な資料の散逸を防ぎ西宮教育の平成の歩みを後世に残すため、令和9年度の刊行に向けて「西宮市平成教育史」の編纂を行っている。

本編の刊行に先駆けて、令和7年度には市制施行100周年を記念し、年表や写真を中心とした教育史資料編を刊行する。

<当初予算額>

R6 11,512 千円

R5 3,835 千円

■学校施設の長寿命化改修事業

＜当初予算額＞

本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。

R6 4,128,452 千円

R5 2,921,930 千円

本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。
[安全対策のための外構工事については、令和5年度3月補正予算で計上（16,300千円）し、令和6年度に繰越実施する。]

《当該事業における新規債務負担行為の設定:事項/限度額/期間》

- ・学校施設長寿命化改修事業（瓦木小学校）/28,760千円/R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（今津小学校）/30,000千円/R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（鳴尾東小学校）/21,232千円/R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（甲武中学校）/23,530千円/R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（苦楽園中学校・苦楽園小学校）/4,754,200千円/R7-R10

■学校施設のトイレ環境改善事業

＜当初予算額＞

本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、課題の早期解消が難しい。

R6 156,150 千円

R5 156,579 千円

本事業では、今後15年程度改修計画のない築30年以上のトイレを中心に部分改修及び洋式便器化を並行して行い、新型コロナウイルス感染症対策にも資するよう環境改善を推進する。

■学校施設のブロック塀改修事業

＜当初予算額＞

平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものから優先的に撤去・改修を行った。

R6 57,146 千円

R5 25,440 千円

本事業では、隣地との高低差により土留めとなっている箇所など、一部残存するブロック塀の撤去・改修を進め、学校施設の安全を確保する。

- ・令和6年度：ブロック塀撤去・改修工事

■学校体育館環境改善事業

＜当初予算額＞

熱中症対策など教育環境の改善、避難所としての防災機能強化、地域スポーツの利用促進を目的に、全ての市立学校体育館に順次空調設備を整備する。中学校体育館への整備については令和2年度末に完了し、令和4年度より小学校・高等学校体育館への整備を行っている。

R6 519,546 千円

R5 459,379 千円

- ・令和6年度：小学校10校・高等学校1校の体育館に空調設備を整備、次年度整備校の設計

■瓦木中学校教育環境整備事業

<当初予算額>

昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でないなど課題が多く、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

R6 2,053,644 千円

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び大規模改修を行う。令和4年度から校舎改築等工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定である。

R5 905,379 千円

- ・令和6年度：校舎新築工事、校舎改修工事、外構工事

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項/限度額/期間》

- ・瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事増額分）/81,000千円/R7

■大社中学校教育環境整備事業

<当初予算額>

市内で唯一、昭和20年代に建築された校舎がある大社中学校は、施設の老朽化が進んでおり、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

R6 57,299 千円

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築等を行う。

R5 12,485 千円

- ・令和6年度：基本計画策定、擁壁調査、アスベスト含有調査

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項/限度額/期間》

- ・大社中学校教育環境整備事業（基本設計実施設計業務）/278,520千円/R7-R9

■給食施設設備整備事業

<当初予算額>

本市では、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。

R6 154,559 千円

本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。

R5 91,279 千円

■放課後キッズルーム事業

<当初予算額>

子供たちを取り巻く環境に様々な課題が生じている現在、安心して主体的に活動できる遊びの場や学びの場を提供することによって、放課後における子供たちの健やかな成長を支える環境づくりが必要となっている。

R6 248,593 千円

本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるよう、実施時間を拡大するなどした「委託型」を実施している。

R5 215,997 千円

- ・令和6年度：31校区で実施（うち委託型は7校）

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項/限度額/期間》

- ・放課後キッズルーム事業/53,187千円/R7

<参考>学校に関係が深い市長事務部局所管の事業等

■公立認定こども園整備等事業

令和5年3月に策定した「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づき、市内を8つのブロックに分け公立幼稚園と公立保育所を再編する。再編に当たっては、公立幼稚園と公立保育所を統合し、公立認定こども園を設置する。

・令和6年度：浜脇保育所改修工事、浜脇幼稚園解体設計、（仮称）浜脇認定こども園の開園準備等

<当初予算額>

R6	81,180千円
R5	—

■留守家庭児童対策施設整備事業

共働き世帯の増加等により育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れが課題となっている。

本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。

・令和6年度：津門育成センター（新築工事）、北六甲台育成センター（教室改修工事等）、甲陽園育成センター及び北夙川育成センター（設計委託）

<当初予算額>

R6	506,122千円
R5	388,583千円

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項/限度額/期間》

・留守家庭児童対策施設整備事業（甲陽園留守家庭児童育成センター）/13,995千円/R7

■公共施設照明設備LED化事業

公共施設の照明設備について、蛍光灯からLED照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備のLED化を計画的に進める。

・令和6年度：幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、消防施設、公民館、支所

<当初予算額>

R6	411,148千円
R5	628,278千円

■歩道新設事業

歩行者や通学児童等の交通安全を確保するため、歩道未整備の道路等において、歩道の整備を行う。

・令和6年度：西第706号線（歩道新設工事）等

<当初予算額>

R6	83,500千円
R5	89,000千円

■歩道改良事業

歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。

・令和6年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）

<当初予算額>

R6	21,680千円
R5	158,000千円

コミュニティ・スクール
全体イメージ

西宮教育推進の理念 『夢はぐくむ教育のまち西宮』

地域ぐるみ
社会総がかり

学校運営協議会

(令和5年度に幼稚園を除く全市立学校で導入)

学校運営協議会で熟議されたことを
それぞれにフィードバックすることで、
より子供の育ちを意識した活動へ

子供の願い

保護者の願い

地域の願い

地域課題

参画・連携・協働

- 学校・家庭・地域の情報共有
- 教育に関する啓発・情報発信
- 子供の育ちに関する熟議
- 協働による取組みの実施

課題解消に向けた取組み
取組みの評価・成果の検証
新たな課題への取組み

熟議

熟議

学校評価

学校課題

地域

地域の実情にあわせて、子供の育ち
を支える

- 青少年愛護協議会
- スポーツクラブ21
- 民生委員・児童委員
- 自治会
- 子ども会 など地域の諸団体

学校

学校の実情にあわせて、特色のある
教育活動を行う

教育連携事業
(地域学校協働活動)

- 学習支援活動
 - ・ 授業等における教員の補助
 - ・ ゲストティーチャー等による子供の
学びの支援
 - ・ 部活動指導の補助 など
- 環境支援活動
 - ・ 学校図書館や花壇等の校内環境の整備
 - ・ 通学路における安全指導・見守り など

家庭(保護者)

意見
児童・生徒

依頼・支援・取組みの提案等

「教育連携事業」の委託

西宮市学校・家庭・地域の
連携協力推進協議会

情報共有
方針決定

西宮市・西宮市教育委員会

指導・助言・全体のコーディネート

夢はぐくむ教育のまち西宮-立志の里構想

連携推進プラン

- ◇校種間・家庭・地域連携事業
 - ・教育連携事業の推進（学校運営協議会等）
 - ・幼・保・認・小・中の連携推進
- ◇特別支援教育の推進
 - 校内支援体制の充実
 - ・校内委員会を中心とした校内支援体制の構築
 - ・特別支援教育コーディネーターの育成
 - ・各種支援員等の人的配置による校内支援体制の整備
 - こども未来センターとの連携
 - ・教育相談体制（医療・福祉と連携した相談）
 - ・西宮専門家チームの派遣、巡回相談
 - ・特別支援教育に関する研修
- ◇不登校児童生徒支援の充実
 - ・教育支援センター「あすなろ」による支援
 - ・こども未来センターとの連携
 - ・居場所サポーターの派遣
- ◇日本語指導が必要な児童生徒等の支援の充実
 - ・生活・学習相談員の配置
 - ・日本語教室の開室
- ◇家庭の教育力向上
 - ・「心をはぐくむ応援ガイド」
 - ・「学びと育ちのナビゲーション」
- ◇学校評価の充実
 - ・「にしのみや 学校評価ガイドライン」
 - ・学校評価の公表と学校改善
- ◇近隣大学との連携
 - ・学校のニーズに応じた学生ボランティアの派遣
- ◇コミュニティ・スクールの推進

夢と志を語る西宮の子供

カリキュラム・マネジメントの推進プラン

- ◇研究推進サポート事業「みがき」
- ◇小中一貫教育推進事業（西宮型小中一貫教育の推進）
- ◇市立高等学校特色化推進事業（理数・科学教育、地域に学ぶ西宮学）

協働力を高める



教師力を高める

指導力向上プラン

- ◇専門性を高める授業力向上研修
 - ・学識経験者等による教科指導研修
 - ・年次研修等基礎的な指導技術等を高める研修
 - ・今日的な教育課題に関する研修
 - ・研究グループ研究員等を講師とした研修
 - ・企画研修
 - ・「にしのみや Teachers Club」の充実と活用等
- ◇総合的な人間力向上研修
 - ・コミュニケーション力育成研修、人権教育研修等
- ◇ICT活用指導力向上研修
 - ・学校情報化推進事業に係る各種研修
 - ・タブレット活用スモールステップ表に基づく研修
 - ・ICT活用研修、訪問研修
 - ・プログラミング教育研修
 - ・情報モラル、情報セキュリティ対策研修等
- ◇教科教育等に関する研修
 - ・理科教育研修、英語・外国語研修
 - ・社会科教育研修
 - ・特別の教科道徳研修等
- ◇ミドルリーダーの育成
 - ・西宮教育推進講座
 - ・中堅教諭等資質向上研修
- ◇若手教員教師力育成事業
 - ・若手教員等への巡回指導及び支援

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

何を理解しているか 何ができるか

学びに向かう力、人間性等

理解していること・できることをどう使うか

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

強化・重点

- ◇基礎学力の向上
 - ・学びの指導員の配置
 - ICTを活用した授業の支援
 - 学習課題作成、学習指導補助等
- ◇外国語教育の充実
 - ・小学校外国語教育・外国語活動と中学校・高等学校英語教育の連携の深化
 - ・ALT派遣事業
 - ・「みやっ子英検チャレンジ」
- ◇学校図書館教育の充実
 - ・学校司書の配置
 - ・学校図書館担当者会、学校司書研修会の開催

教育の情報化 GIGA スクール構想

- ・児童生徒用ICT端末の活用
- ・授業でのICT活用の充実と深化
- ・指導者用デジタル教科書・タブレットなどの活用
- ・校務支援システム活用による事務効率化
- ・ICTリテラシーの向上
- ・授業支援ツール、デジタルドリルの活用
- ・「こころん・サーモ」の実施
- ・ICT指導員の配置

課題の発見と解決に向けて～主体的・対話的で深い学び

健やかな体

- ◇児童生徒の体力向上の推進
 - ・みやっ子すくすくプランリーフレット
 - ・みやっ子すくすくプラン指導資料
- ◇健康教育の推進
 - ・保健関係研修事業等

確かな学力

- ◇学力向上検討会
 - ・学ぶ意欲・学力向上の検証
 - ・パンフレットなどの作成
- ◇学力向上プロジェクト
 - ・サポートプランの拡充
 - ・市が実施する学力調査の活用
 - ・学力調査結果説明会の実施

豊かな心

- ◇体験活動の充実
 - ・小学校体験活動事業
 - ・中学校体験学習事業
- ◇児童生徒理解の深化
 - ・生徒指導提要・西宮市いじめ防止基本方針等
- ◇家庭教育との連携
 - ・西宮市家庭教育振興市民会議「5つの実践目標」の実践

西宮教育の理念：“夢はぐくむ教育のまち西宮”のイメージ



虹に象徴される大きな夢に向かって、子供たちが社会という大海原へ、西宮から出航することをイメージしています。

夢はぐくむ教育のまち西宮

本市では、平成7年に発生した阪神・淡路大震災からの教育振興を目指し、「震災によって、子供たちが夢と希望を失うことなく、21世紀の担い手として、心豊かにたくましく育つよう、教え導くことこそ教育に携わる者の務めである。」という決意とともに、「西宮教育」の更なる飛躍と発展を目指し、平成8年に「西宮教育推進検討委員会」を設置しました。そこで、これからの時代に生きる子供たちに何が最も大切か、私たち大人とその社会が果たすべき教育的責任は何か、を考察し、これからの基本理念として、“夢はぐくむ教育のまち西宮”を教育の柱にかかげました。

夢を失わない限り、道は必ず開かれるという考えかたのもとに、子供たちには、震災を心の憂いとせず、困難をバネとして自らの人生をたくましく切り拓き、社会の有為な形成者として育ててほしいという願いが込められており、今日では、文教住宅都市西宮における、生涯学習のまちづくりをイメージした基本目標と位置付けています。

あるべき環境：志をはぐくみ、“志を支える立志の里”のイメージ



西宮のシンボリック的存在である甲山、夙川を背景に、子供たちを見守る温かいまなざしを市花の「さくら」としてイメージしています。

志を支える立志の里

平成19年度、大きく変化する社会に貢献する人材育成と人格形成に向けて、子供が、明確な目標をつかみ、“志を支える”環境の中で、学びの自由と責任、そして、楽しさを体得し、友と高め合う喜びを一人一人が実感できるよう、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を「立志の里」にしていきたいとしています。

変革の時代の今、このもとで、夢、意欲、挑戦を要素として“志”に焦点をあて、「志をはぐくむ教育」に取り組み、子供たちの自己実現を目指しています。